第 14 期第 4 回かながわ国際政策推進懇話会議事録 (令和 3 年 7 月 18 日 開催)

【議事録】

(国際課長)

本日は、日曜日の開催となりましたが、委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、 御出席いただきありがとうございます。それでは、「第 14 期 第 4 回かながわ国際政策推進 懇話会」を開会させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、神奈川 県国際課長の今井です。

今年度の懇話会については、現時点で2回を予定しております。回数については、当初3回程度を見込んでおりましたが、現在、県では、全庁的にコロナシフトで対応に当たっており、業務の縮小、見直しを行う必要が生じていることから、御理解くださるようお願いいたします。

本日は、今期懇話会の方向性として、今後の懇話会の進め方等について、御説明をさせていただきます。また、コロナ禍における国際施策については、前回の懇話会でも委員の皆様から御意見をいただいたところですが、次回の懇話会で議題とした方がよい点等も含めて、改めて御意見をお伺いできればと考えております。

なお、開催通知で御案内していた議題「かながわ国際施策推進指針の取組状況について」は、令和2年度の取組状況を取りまとめましたので、その結果を参考資料として御提供することに変更させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして事務局職員を紹介します。常山副課長、小宮山グループリーダー、野谷副主幹、 佐々木主事でございます。

前回の懇話会以降、委員の交代がありましたので、御紹介をさせていただきます。独立行政法人国際協力機構横浜センター様からは、森田委員に代わりまして、市民参加協力課国際協力推進員の石川苑子委員に御就任いただきました。また、伊勢原市様からは、髙梨委員に代わりまして、市民生活部市民協働課長の久保田敦子委員に御就任いただきました。お二人からお一言ずつ御挨拶をいただきたいと存じます。まず、石川委員お願いいたします。

(石川委員)

JICA 横浜市民参加協力課の石川苑子と申します。森田に代わりまして、今回から参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

(国際課長)

ありがとうございました。次に、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

伊勢原市の市民協働課長の久保田と申します。この4月の人事異動に伴いまして、前任の 高梨に代わりまして委員として参加させていただくこととなりました。よろしくお願いい たします。

(国際課長)

ありがとうございました。

本日は、御都合により2名の委員が御欠席です。一般社団法人 神奈川県経営者協会事務

局長 上谷公志郎委員、愛川町総務部企画政策課長 小川浩幸委員が御欠席です。また、前回に引き続き、オブザーバーとして、東京出入国在留管理局横浜支局 安田様が御参加されております。

この会議は、「かながわ国際政策推進懇話会会議公開要領」に基づき、原則、公開となっておりますが、本日は傍聴者はおりません。

それでは、大橋会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

1 今期懇話会の方向性について

(大橋会長)

なかなかお互いに顔を合わせずに懇話会を続けていくことについて、残念に思っています。

それでは議事に入りますが、今期懇話会の方向性について、今、課長に説明いただいた3 回から2回になったということも一つの方向性ですが、資料がありますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料1「今期懇話会の方向性について」御説明させていただきます。

「1 「かながわ国際施策推進指針」について」です。令和2年度当初、入管難民法の改正等による外国人労働者の受け入れ増加、外国籍児童・生徒の増加、日本語教育推進法の施行等に対応するため、改定を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症による多文化共生やグローバル戦略などへの影響を見極める必要があることから、令和2年度の改定を見送りました。新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、見通しが立てられる状況になるなど、適切なタイミングで指針の改定を検討することとしていますが、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であるため、指針の改定を見送る方向で考えています。

次に「2 委員の任期について」です。今期の任期は、令和3年度末までの2年間となっていますが、今後の指針の改定に向け、委員の皆様には、継続して議論いただく必要があると考えています。そこで、懇話会の設置要綱において、「委員の任期は、必要があると認められるときは、これを1年延長することができる。」と規定していますので、今期の任期を1年延長することを視野に入れて、懇話会を進めて行きたいと考えています。また、懇話会に設置されている専門委員会についても同様に、任期の延長を視野に入れて進めていきたいと考えています。今年度の後半になると思いますが、委員の皆様に任期の延長につきまして、改めて依頼文をお送りさせていただく予定ですので、よろしくお願いします。資料2、資料3として、それぞれの懇話会の設置要綱と専門委員会の設置要綱を添付しています。

次に「3 「外国籍県民かながわ会議」との連携について」です。神奈川県では、外国籍県民に係る施策等について、知事への提言を行う会議として、外国籍県民かながわ会議を設置しています。2月の外国籍会議には、一部の懇話会委員の方に御出席いただいたところで

すが、引き続き外国籍会議と連携し、外国籍会議が県に提言すべき内容を選定、集約する際に助言をいただくなど、外国籍会議をサポートするとともに、外国籍会議の議論の内容について、懇話会が国際政策推進の議論に活かせるよう密接に連携していきたいと考えています。 令和3年度においては、委員の皆様に1人1回程度、外国籍会議に出席いただくなど、外国籍会議に関わっていただく機会を設けたいと考えています。資料4として、外国籍会議の今後の日程(案)を添付しています。こちらの資料を御覧いただきますと、⑤から⑩が今年度の予定になっていますので、この中で懇話会委員の皆様に関わっていただく機会について、外国籍会議とも調整させていただきながら進めていきたいと考えています。

続いて「4 地域日本語教育「総合調整会議」について」です。地域日本語教育の推進については、外国籍県民等への支援につながる喫緊の課題であること、日本語教育推進法に基づく国の基本方針が令和2年6月に閣議決定されたこと等を踏まえ、本県における地域日本語教育の体制づくりを進めています。地域日本語教育を進めるに当たっては、令和2年3月に取りまとめた「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」とともに、令和3年3月に専門委員会において取りまとめていただいた「専門委員会(地域日本語教育)報告書」を拠り所として、事業を推進していきます。「専門委員会報告書」の確定版については、事務局より委員の皆様へ4月にメールで提供させていただきましたが、今回は印刷したものを資料5として添付させていただきました。また、次回「第14期第5回」の懇話会は、本県で地域日本語教育を進めるために活用している文化庁補助事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」において、必須要件とされている有識者等からの意見を聴取する「総合調整会議」に位置付けて開催させていただく予定です。時期は令和4年2月頃を予定していますので、改めて日程については調整させていただきます。

最後に5として今年度のスケジュールを記載させていただいております。説明は以上です。

(大橋会長)

特に、私たちに関係することとしては、「かながわ国際施策推進指針」について、じっくり見直しをするということについて、もう一つは委員の任期について、この2点について、御意見のある方はお願いします。

(富本委員)

外国籍県民かながわ会議が6月~7月と書いてありますが、日程の方は今決まっている 状況でしょうか。

(事務局)

6月~7月の分については、来週の7月25日の日曜日を予定しています。

(富本委員)

そちらは、私たち委員が参加することは可能でしょうか。

(事務局)

先ほど、説明の中で⑤から⑩とお伝えしたところですが、次回の⑤のところで外国籍県民

会議の委員の皆様に今後連携していくに当たって、どの回に懇話会の委員の皆様に御意見を伺ったらよいかという調整をする予定です。そのため、⑥以降のところで懇話会の委員の皆様に御参加いただきたいと考えています。

(高橋委員)

かながわ国際施策推進指針のカテゴライズの話ですが、他県の状況や総務省、国の状況を見ると、神奈川は長く国際政策というカテゴリーで進めてきたと思います。今、国の方向性は多文化共生推進指針となっています。総務省も多文化共生推進指針というところで提案していたり、他県の状況を見ても多文化共生推進指針という方向性が色濃く出ています。神奈川のよさで国際政策というカテゴリーでやってきたとは思いますが、県民や施策に反映させる推進力としては、国際政策ではあまりにも広すぎてしまいます。もう少し外国籍住民と共に、共生社会というところで考えることができないのでしょうか。共生というところでは、福祉子どもみらい局に担当部署があると思いますが、担当部署も分かれているために県として多文化共生に関する推進の指針や方向性というものをもう少しアピールできるような仕組みにできればよいと思います。このタイミングでお伝えすべきものなのか恐縮してはいますが、長い目で見たときに、そのような方向性も考えていかないと、このまま国際施策指針ということでは、方向性が間違う可能性があるのではないかと思っています。この辺りをどこかで議論していただけるとありがたいです。

(大橋会長)

非常に重要な点の御指摘だったと思います。これは私たちだけで決められるというよりは、県全体の意思形成の問題にも関わると思いますが、問題提起としては非常に重要なポイントであると思います。事務局の方からこれをきっかけに、何か考えるということはありますか。

(事務局)

確かに、今お話しいただいたように、国際施策推進指針というと間口が広くなるとは思います。今の多文化共生という流れの中で、そういったところをきちんと整理した方がよいのではないかというお話をいただいたと思います。本県の場合は、昔から民際外交や内なる国際化という言葉がありましたけれど、外に向かって神奈川県内の国際化を進めていきましょうという歴史もあって、この国際施策推進指針が進められていたところがあると思います。一方、多文化共生については、外国籍県民という切り口の中で、国際化に関わっているところです。いずれにしても長期的な話にはなると思います。また、今コロナの状況の中で、アフターコロナとしてどういった打ち出しをしていくのかというところもありますので、御意見として承って、今後の課題として検討していきたいと思います。

(大橋会長)

今後、私たちの意見としてどこかに出してもよいのかもしれません。今日の時点では何かをするということではありませんが、意識をして進めていただきたいと思います。非常によい問題提起をいただいたと思っています。

もし他に御意見がなければ、外国籍県民かながわ会議との連携について、2月7日にその 会議に何人か委員が出席しましたので、感想などを伺いながら確認していきたいと思いま す。

まず、私ですが、非常に勉強になりました。いかに自分が勉強していないのかと思いました。私の方は、外の国際化が主な仕事ですから、それに対していかに勉強していないということはありましたが、1、2点は役に立つことができたのではないかと思っています。また、他の委員の方がとてもよく勉強されていて、的確な意見を出されていたので、自分の糧になった部分が多かったように思っています。

次に、坪谷委員いかがでしょうか。

(坪谷委員)

非常に話題が広範囲に及んでいまして、部会は、情報部会と人権・教育部会となっていて、 事前に私にはこれをというような連絡は来ていたと思いますが、人数も多かったので、話す 話題も非常に多く多岐に渡っていて、正直、持ち時間では十分に議論ができたという感じで は残念ながらありませんでした。私はそれほど大したことは言っていませんが、他の委員の 方からとても詳しい説明があったので、有益だったのではないかと思います。今後は、もう 少し小さいグループ、例えば部会ごとに、懇話会から関係する委員の方が出席して交流をし た方が実りのある議論ができるのではないかと考えています。

(大橋会長)

非常に勉強になったということは、私も強い印象です。次に尾家委員お願いします。

(尾家委員)

今、お二人の委員がおっしゃったことに賛成です。これまで外国籍県民かながわ会議ではいろいろなことを話されてきたと思いますが、そこに付いて行けていなかったので、なかなか時間内で全ての話題に対応することができませんでした。私の勉強不足であったと思っています。この会議は学識経験者というよりは、まさに生活者の目線で外国籍の方々が参加されていると思いますので、その視点をもっと生かせるようにより多くの連携をした方がよいと思いました。

(大橋会長)

ありがとうございます。それでは次に沼尾委員お願いします。

(沼尾委員)

この会議に参加しまして、外国籍県民の人たちが、どのような視点で、いろいろな提言をまとめて行こうとしているのかというところで、分からないことを鋭く突いているというか、本当に生活をしているところで感じていることを何とかしたいという思いが伝わってきました。例えば、来日して間もない人へのサポートは充実しているが、根を下ろしている生活者としての外国人市民には行き届いていないような気がする、サポートはライフステージによって必要なものなのでサポートに終止符をつけないようにしていきたい、というような話が出たりして、そこには本当にいろいろなことがあるのだろうと思い、勉強してい

きたいと思いました。委員の方から外国籍県民かながわ会議の知名度アップについてということで、話があったのですが、やはり 11 期続いているということで、外国籍県民かながわ会議が 10 期までにどのようなことを提言して、それが施策にどのように反映されたのかということを県民に発信していただけたらありがたいという思いはあります。せっかく外国籍県民の方がまとめて提言して、行政がどのようなことをしてきたのか、外国籍県民の思いがこのように実現しているということを多くの人に知ってもらうということが重要であると思いました。

(大橋会長)

ありがとうございました。かなり共通する感想と、もう少し工夫をした方がよいのではないかというポイントもあったと思います。今後の連携のあり方について、今のことを含めて何か御意見があればお願いします。御提案では、次回が調整に入られて、その後、委員の方がだいたい1回ずつくらいは参加するような形になって、来年の5月か6月になったら合同会議をやるというような考え方のようですが、いかがでしょうか。

(富本委員)

議事録を見ると、外国籍県民かながわ会議の委員一人一人が肌感覚で感じられていることを課題として出されていることが分かりました。細かい課題を整理し、より包括的な提言につなげられるように懇話会委員が情報提供したり、一緒に議論をして提言を練っていくということに御協力できたらと感じました。

(大橋会長)

そのために、どのようにしていくのかということも重要ではないかと思います。そこは、 担当者からヒントを出していただくことも必要かもしれません。

(柳委員)

10 期の外国籍県民かながわ会議の副委員長をさせていただき、懇話会と県民会議の連携みたいなところについても、いろいろとお話をさせていただきました。今回、懇話会の方で何名かの方に参加いただいたということで、今、御報告を聞きながら、実際に早い段階から懇話会の方々に県民会議の問題意識を伝えさせていただいて、教われるところはどんどん教わりながら提言につないでいけたらいいという思いがあったので、そのような意味では早い段階から話を聞くことができて、県民会議としてはすごくよかったのではないかと思います。皆さんがおっしゃっていたように、自分たちが生活している中で難しいとか、ここがもっとこうなればいいのにと思っているところが提言の意見として出てくるところは、県民会議のいいところだと私自身は思っています。それが身の回りのことから出発しているので、全体像がどうなのかとか、どのようなところがクリアできていて、どこかまだなのかというところの整理であったり、全体像の共有までに至るところが、県民会議の中では時間が掛かってきたというところがあったと思います。そのような意味では、そこの部分を懇話会の委員の方にいろいろアドバイスをしてもらいながら、自分の身の回りの問題をどのような形で提言にまとめていくのがよいのか、県民会議の皆さんが学びながら作っていけ

ればよいと思いました。私もできれば傍聴は可能なので、参加できるところには参加しながら関わっていきたいとは思っています。よいスタートとして、県民会議に参加ができたのではないかと思えたので、これからまたお互いに連携しながら作っていければいいのではないかというふうに感じました。

(大橋会長)

ありがとうございました。これで両方の意見が一応は出そろったわけですが、もし工夫ができるなら、早めに情報を出すとか、こちらも勉強しておくなどの工夫ができればいいし、それができなくても事後にそのようなことを少しやるなども考えられると思います。無理のない、しかし有効な形で、少しでも効果が高められたらと思います。せっかく時間を使うので、県の方も少し当事者と話し合って、ちょっとした工夫でうまく進められることがあれば、是非そのようにしていただければと思います。

次に、地域日本語教育「総合調整会議」について、3月に「専門委員会(地域日本語教育)報告書」を取りまとめていただきましたので、専門委員会の会長である柏崎副会長から、一言いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(柏崎委員)

前回のこの会議のときに皆さんから貴重な御意見をいただきまして、お陰様で報告書ができあがりました。本日も資料になっております。前回も少し話に出たと思いますが、文化庁の事業の一環でやっていて、その中に総合調整会議を設けることとなっています。その会議を今はこの会議が兼ねている形になっています。これとは別に専門家に入っていただいた別の会議を設けるということを追々検討することになると思いますが、当面は兼ねていて、かつ、幅広い御意見をいただけるというメリットも特に最初の部分ではあるのだろうと思っています。その一方で、今年度懇話会自体も2回しかなくて、そのうちの1回は2月ですけれども、それが地域日本語教育の総合調整会議として位置付けるとなってくると、少しもったいないという感じがしています。時間の使い方の問題であると思いますが、元々この地域での日本語学習、それが日本語単体ではないということは、報告書や専門委員会でも強調されてきたことです。そのようなことからより幅広く、ここで多文化共生に係る様々な課題とどのように結びつくかという観点での意見交換であったり、情報交換であったりというものをさせていただいて、それが地域日本語教育にもフィードバックされていくような、何かそういった運営方法にできればと思っています。

(大橋会長)

ありがとうございました。今問題点というか、工夫した方がよい点などがあったと思いますが、これについて御意見があればお願いします。

(坪谷委員)

お話いただいたもったいないという意味は、時間的に半年以上空くとか、議論の回数が少ないとか、フィードバック自体がこういった ZOOM でしかできないとか、どういったところをおっしゃっているのでしょうか。

(柏崎委員)

会議自体の位置付けという程度のことで、例えば今年度は、今日が1回目で7月、次が2月にあって、それで終わりということになっています。その2月の会議は、地域日本語教育の総合調整会議を兼ねるという形で開かれるということなので、前回同様にこの地域日本語教育について今年度はこのようなことをしました、現在の状況はこうで、今後の課題はこうで、というような話を中心に進めていくということが想定されます。一方で、国際施策推進指針については、先ほどお話があったように多文化共生に衣替えということも含まれます。委員の皆様が扱っている分野がより幅広いので、そこをどのように接続していくのか。次回の会議が、地域の日本語教育は今こうしています、質疑応答、で終わらないような形に何とか持っていけないだろうかと思っています。今日これから意見交換するテーマや論点を次回の会議に引き継ぐこともできると思います。そういう意味で、2回目の会議の時間の使い方というか、どのような内容にしていくのかという辺りのことです。

(坪谷委員)

ありがとうございました。私も何となく書類などを拝見してフィードバックの形がやや 硬直的であるなど懸念していたところもありますので、今お話を聞いてよく分かりました。 だからと言って、私からこうしたらいいという考えは出せないのですが、後ほどその件につ いても議論できればよいと思います。

(大橋会長)

ありがとうございます。そういう意味でも今から工夫を掛けられる余地があるということのように理解しました。県の方にもよると思いますし、努力も必要だと思いますが、よりよい使い方をしていただければ、私たちも役に立てるのでありがたいと思います。是非そういった形を考えていただければと思います。

その他に何か意見はございますでしょうか。

(沼尾委員)

3月に取りまとめていただいたということで、ありがとうございました。やはり、幼児から社会人に至るまでというところの取組も付けていただき、ありがたいと思っています。2ページにある「幼児から社会人に至るまでの外国人のライフステージに合わせた日本語教育プログラムが地域との連携で実施されている。」というようなことが実現できればよいということですが、この日本語教育プログラムが、これからどういうふうにできていくのか、その辺りのことも提言の中からいろいろなことが生まれてくるものと期待しております。

この前、地域日本語教育の対象は、文化庁ではこのような人というような話があったと思いますが、今回は日本語を学習することが、日本語を学びたい意欲のある人を受け入れられるようにする必要があるということで、本当に子どもも県民であって、そして地域の人間であるということで、学校では日本語を勉強しても学校の日本語だけでは絶対に追いつかないところがあります。そこで、地域日本語教室が学校より近いところにできたとして、そこに子どもたちも日本語を勉強に行けるような、そのようなことができたら本当によいと思

います。やはり来日間もない人たちに日本語を教えるのと、これからずっと日本で生活して 地域人材として活躍していく子どもたちに対する日本語教育というものが本当に重要で、 これから日本に定住していく子どもたちに言葉の壁をなくすために地域日本語教室をしっ かりとサポートしていけるようなことができたらありがたいと思っています。

(大橋会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(高橋委員)

日本語教育を受けたい方が受けられるようないろいろな取組が網羅的に書かれていますが、その中で私が一番気になるのは、不就学の子どもたちのことです。不就学の子どもたちをどのように学校につなぐのかということ。地域の日本語教室の役割として、地域の受け皿的な役割も含めて書かれていると思います。やはり不就学の子どもたちの問題は、今年、国では文部科学省が全国的に調査をすることになってはいます。自治体マターで言うと、平塚市が全戸調査をするというニュースがありましたけれど、行政側がそういった子どもたちの調査をしないと見えてこないということが課題です。学校に行かずに不登校になってしまった子どもがいる一方でヤングケアラー的な、家庭の中でもそういった役割で外には分からないように暮らしている子どもたちもいるようです。その辺りの実態というものは、行政や地域、福祉的な分野も含めていろいろな部署が連携しないと見えてこないということが課題です。その辺りは地域日本語とイコールではないとは思いますが、地域日本語教室の中でもこの子どうしたのだろうという子どもや、不登校の子どもが来ていたときに学校のカリキュラムと連携した形でサポートしているところもおそらくあるのではないかと思います。例えば、出席日数に入れるとか、そういった取組もあるのではないかと思います。その辺りのことが今回、どの程度話になったのか教えていただきたい。

(柏崎委員)

コメントありがとうございます。まだまだ、今のところは、こういったことをやっていくということに留まっている部分が多いと思います。あとは、どちらかと言うと大人を対象とするゼロビギナーというか初めて学ぶ人のための講座を作りましょうということが新しく打ち出しているものかと思います。なかなか十分に子どもたちのところを包括的に進めるところは、まだまだと私自身は感じています。その一方で、国際交流財団の方にも少しお話を伺ってきましたが、日本語教室をいろいろな市町村で今後作っていくという話の中で、話題は日本語教室であってもそれをきっかけにして、市町村の職員さんが地域にどのような人が住んでいるのか、どのような状況なのかということを知ろうとしたりするきっかけになることもあるそうです。そこを入口にして、このような課題があるということが見えてくるという効果もあるのではないかと感じています。そこから、こういったものが必要なのではないかなど、ニーズ把握につながるような動きがあるといいのかなというふうに思っています。

(富本委員)

施策の取りまとめは少し先になりますが、コロナ禍で世界が大きく変わる状況であるので、施策の項目を大きく変える必要も出てくると思います。

コロナなどの感染症対策に加え、災害についても従来の地震だけでなく台風や豪雨なども新たな項目を検討すべきです。先日熱海で発生した土砂災害など神奈川県内でもいつ起きてもおかしくない災害について、言及できるように最新の情報を蓄積していくべきでしょう。また、ヘイトスピーチについても今いろいろな動きがあるので、施策にどう反映させるか皆さんと議論をしたいと思っています。私は今、多言語相談の業務を担当していますが、新型コロナウィルス関連の相談も増えています。その中で、感染の可能性がある外国人が受診を拒否され、いくら病院を探しても見つけられないということが起こっています。また支援金を受けようと銀行口座を開設しようとしても、外国人だから、日本語ができないからということで、断られてしまうという例もありました。公的な行政サービスだけではなく、生活に欠かせない銀行や携帯電話、クレジットカード会社などが外国人に対して差別的な対応をする課題についても施策の項目に取り上げたいと最近の対応から感じています。

(大橋会長)

そういったことがまさに幅広く私たちが今後関わっていかなければならないことで、日本語教育にしてもそういったことの一つの窓口に位置付けるということが言われていると思います。

2 コロナ禍における国際施策について

(大橋会長)

コロナ禍における国際施策についての関係資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題2コロナ禍における国際施策について、資料はございませんが、参考資料を2点ほど付けさせていただいています。

まず、参考資料1「かながわ国際施策推進指針に位置付けられる主な事業の取組状況」については、指針の「施策の展開」として位置付けられる事業の令和2年度の事業実績について、県庁内の各所属へ確認し、その結果を取りまとめさせていただきました。基本目標1の「多文化共生の地域社会づくり」から、基本目標5の「県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進」までありまして、その下に「施策の方向」が1から16までがぶら下がっています。それぞれの「施策の方向」ごとに、「施策の展開」として位置付けられる事業を記載しています。本日は細かい説明は省略させていただきますが、後ほど御覧いただければと思います。

次に、参考資料2「第14期第3回かながわ国際政策推進懇話会議事録」を付けています。 前回2月7日に開催しました懇話会におきまして、「コロナ禍における国際施策について」 ということで皆様に御意見を伺っておりますので、その参考資料として添付させていただきました。9ページ以降の「コロナ禍における国際施策について」が前回皆様に御意見をいただいた内容になっておりますので、こちらも御参考に御覧いただければと思います。

(大橋会長)

そういうことで、議題2として、議題1で事務局から説明があったように、今後の指針の 改定に向けて、今後の懇話会で特に議題として取り上げた方がよいものについてお伺いし たいと思います。回数が減ったので限りがあるとは思いますが。もう一つは、コロナ禍での 国際施策の喫緊の課題とは何なのかということについて、意見交換や情報交換をして今後 の進め方にも反映させる努力をしていきたいと思います。いかがでしょうか。

高橋委員に教えてほしいのですが、今年文科省で子どもたちの不就学の調査をするということでしょうか。1年か2年前にもやっていたと思いますが、同じような調査が行われるということでしょうか。

(高橋委員)

今年はかなり強力的にやるということですが、どうしても自治体マターなので、自治体がどういった形で動いているのかということはあります。2018年に1回やって、結構衝撃的な1万6千人とか2万人の不就学がいる可能性があるというのが出て、横浜市が一番多くて約1,600人という数字が出てきてしまった。それについて、もう少し実態を調査するということなので、今年出てくるのではないかと思っています。あとは、日本語指導が必要な生徒への取組や、神奈川では高校への支援というものは比較的やられていますが、高校での中退率の高さや、その後の進学や進路の問題というものも出てきているので、今年はかなり調査として出てくるのではないかと思います。

(大橋会長)

県の方で外国籍の子どもの不就学の調査はこうなるなど、知っていることはありますか。

(事務局)

かながわ国際交流財団さんと ME-net さん、県教育委員会で調査を行っていただいておりまして、そういった結果等を教育委員会の方で施策の方に反映していくのだろうと考えているところです。

(高橋委員)

その調査は実は高校生の調査で、この調査は義務制になります。義務教育の段階の調査で、自治体間格差があります。教育を受けられるという案内については、外国人の受入れ窓口等とも連携して、きちんと案内をするようにと文科省は言っていますが、なかなかそこが自治体間格差があって進んでいかないために、実際に学んでいない子がどれだけいるのかということがあります。これからそういったことが積み重なって、社会的な大きな問題になるので、早いうちに手を打たないといけない。そういう子どもたちが日本の社会でどう生きていくことが課題であると考えています。教育を受けることで、長い目で見てプラスの人材になるか、教育を受けられないまま日本で大人になっていくのかということが課題なので、そう

いった認識が必要だと思います。

(大橋会長)

確かこの懇話会で3年か4年前にそういったデータが本当にないのかということを調べましたが、やっぱりなく、その際に県の方にもそういった調査がないということを認識していただいた。認識したからと言ってすぐにアクションが取れるわけではないとは思いますが、それ以降、こういった文科省の調査なども入ってきているので、その結果を見て、今後どのようなことが課題になるのかということだと思います。そこは国際課の施策の見直しにおいても重要になってくることが示唆されているように思います。高校生については、事務局から説明があったように比較的進んだ調査がありますが、義務教育については、相変わらずデータがよく分からない、調べてもよく分からないことが残ったということだと思います。

(富本委員)

チャットにリンクを御紹介させていただきました。(「神奈川県の日本語指導が必要な高校生の進路と校内の支援にかかわる調査」報告書 https://www.kifjp.org/wp-new/wp-content/uploads/2021/03/houkoku20210331.pdf)高橋委員が事務局長を務める ME-net と県教育委員会と財団の三者で高校生の進路に関する調査を行いました。いろいろと神奈川ならではの先進的な取組も見えてきましたが、支援が比較的入っている高校でさえ、高校生全体に比べると中退率が高かったり、大学への進学率が低かったり、非正規が多かったりという結果が明らかになりました。例えば中退するのは、学力以外の原因が多いのですが、高校生に対する日本の社会に巣立っていける日本語というものが全体に必要だと思います。ぜひ若者に対する日本語教育というものをもっと盛り込んでいっていただけたらと思っています。教育の入り口につながる部分として、財団では子育て支援事業を行っていますが、スタートは妊娠です。お母さんが子どもを妊娠して出産して幼児教育を経て小学校、中学校と進む中で、その全体の支援の量や質が十分ではないことが、やはり結果として高校での課題につながってしまうので、全ての段階、各ライフステージで底上げが必要であると感じています。

(大橋会長)

どこがスタートかというところがありますが、今言っていただいた妊娠ということが一つの入口になると、そこから出産、義務教育課程、高校、特に卒業のときの進路が、日本語が十分でないことで、すごい能力がある人を生かせていないという御指摘があったので、これは来年の2月のときなのか、それとは別に行うのかということはありますが、一つの課題としておくのではないかと思っています。

(事務局)

次回、皆さんに話し合っていただくには、教育委員会の取組が大きくなってくると思いますので、その辺りは事務局の方で教育委員会に聞き取りを行った上で、情報提供させていただきながら、議論が深められるように進めていきたいと考えております。

(大橋会長)

情報を聞き取っていただけるのであれば、事前に情報をお送りいただけると議論しやすいです。当日情報提供していただくと、また後でということになってしまうので、可能である範囲で、少し前広に出していただくと皆さん中身について議論できるのではないかと思っています。お手数の掛からない範囲でお願いしたいと思います。

(事務局)

調べた結果については、あらかじめ皆様にお送りさせていただきます。

(大橋会長)

この件については、きちんと県の考えをいただくという形で調べていただくということでよろしいでしょうか。今後その場で少し議論する可能性が高いと思っています。

今の関連でもよいですし、それ以外でもいかがでしょうか。次回は、地域日本語教育が主にはなりますが、次回も今のような議題を少し出していくのか、その次にということで溜めていくのかということは、今後の工夫の課題であると思います。

(丸山委員)

キーワードとして ICT 化ということが前回も今回も紙の中にはあります。把握したいのは大人の方だと思いますが、子どもの方も学校現場での ICT 化というものがまだ始まったばかりで、市町村によって違うということは分かっているのですが、それが不就学の子どもであったり、ヤングケアラーの子、例えば地球学校に来ている子どもも普通に学校は行っているのですが、土曜日の教室に来るときにまだ赤ちゃんの子どもを自分が見ないといけないからオンラインで家から参加したいという子がいます。タブレットやクロームブックとか、どのように活用するかによって解決できることもコロナ禍だからこそあるのではないかということが身近にあるので、そういったところ(学校現場の ICT 化)の把握もできるとよいのではないかと思っています。

(大橋会長)

ハンディキャップというか、ヤングケアラーのような条件を持っていることに対して ICT 化もそのとき合わせて把握できるとよいということは重要なことですし、タブレットや Wi-Fi の問題も含めて考えていくことがあると思います。

(金井委員)

前回の会議の中で私が発言した学校教育の ICT 化について、私たちは労働組合の集まりなので、小中学校の学校の現場で働く教職員の仲間から、課題として、パソコンなどの配備はされているのですが、上手に使われていないという話をさせていただきました。今現在では、コロナ禍だからということではないのですが、特に小学校において少人数学級が法律で進められるということです。日本語教育を考えると少人数で小学校が運用されれば、不就学は別の課題であるとは思いますが、小学校内でのフォローということは少しは進むのではないかと思っています。法律では、今後1年生、2年生、3年生と順番に少人数学級が進んでいくようなので、施行されてうまく進んでいけば少しは課題解決の一助になるのではな

いかと思います。引き続き ICT 化や少人数学級など、労働組合としての立場にはなってしまいますが、私も確認をしていければと思っています。

(石川委員)

先ほどから義務教育下での外国につながりのあるお子さんの不就学の実態把握が難しい というお話もあったと思いますが、JICA 横浜と神奈川県教育委員会と連携しながら外国に つながりのあるお子さんたちの支援を始めている中で、主に子ども教育支援課の担当の方 と一緒に進めており、今、市町の教育委員会などに聞き取りをさせていただいています。秦 野市や厚木市、愛川町の方に聞き取りをさせていただきました。その中で住民基本台帳に載 っていない場合に外国につながりのあるお子さんや外国籍の方たちの就学についてはどの ように把握されているのか聞いたところ、やはり住民基本台帳に載っていない人は基本的 に把握していませんということが多いです。ただ、載っていても学校に来ていない場合はど のように把握しているのかと聞いたところ、学校に来ているか来ていないかを把握する術 としては、地域で学校に行っていないお子さんがいるらしいなど、地域の子どもが把握して いたりする中で、地域の方からの訴えによって分かることがあるとお伺いしました。そのよ うなことがなければ、なかなか把握しづらい状況があるのではないかと感じているところ です。また、小学校に上がる段階と就学前の段階とで担当の課が異なっていることもありま す。教育委員会に聞き取りに行っていますが、担当が違って、ここでは詳しいことはお話で きませんというようなこともあるので、連携のところをうまくやっていくことがなかなか 難しいがために把握できていないこともあるのではないかと、今調査をしたり、いろいろと 調べている中で感じていることとしてお伝えいたしました。

(大橋会長)

ありがとうございます。教育の労働者がいれば、その前の段階の保育園や幼稚園の労働者が別にいたりとか、県や市の方も文科省と厚生労働省の区別があるように、そういった部分で漏れがでてきて、きちんと問題意識が共有されていないことがあります。教育委員会にお話をするときに、そういった漏れも意識していただくということも非常に需要な指摘ではないかと思います。おそらく漏れの認識と子どもにとって勉強することは国籍に関わらず人権であるという認識をどれだけ強く持てるかということだと思います。その辺りが重要な認識であって、それが施策ややり方にどのように反映しているかということ。今日は元々の話は日本語教育から始まっていますが、いろいろなふうに発展して義務教育、妊娠をスタート地点としての日本語教育から高校で終わりということではありませんが、一つはそこまでのサイクルとして見ていくということと、義務教育以前の段階からのつなぎというものを見ていく必要があるということが示唆されたのではないかと思います。

(柳委員)

今、コロナ禍でのお話をいろいろと伺って、すまいサポートセンターの方で相談を受けな がら最近感じていることは、公営住宅への申し込みがすごく増えてきているということで す。収入が減って、家賃が払えなくなるという可能性を感じている中で、公営住宅にたくさ

んの人が申し込みをされています。申請や記入のお手伝いをしているので、たくさん来られ ています。当選する人も結構増えてきています。公営住宅での外国人の割合が徐々に増えて いくのではないかと思っています。今でも増えている住宅もありますが、住宅の中での生活 の仕方に今後どのような影響が出てくるのか、どのような問題が上がってくるのかという ことは、ある程度予測できる部分もあるのではないかと思っています。そこに対しての対応 をどうしていくのかということと同時に、先ほどの日本語教育についても集合住宅の中で どういった形でやっていけるのか、日本語だけでなく生活のことなども含めて、合わせてや っていくということも一つあるのではないかと皆さんのお話を聞きながら感じていました。 労働問題に関しても、最近コロナでクビになりましたということで、相談に来られる方が多 いです。家賃を払えなくなった理由を聞くと、仕事をクビになってしまったということで、 労働問題で、見えてくることもたくさんあります。外国人自体は、例えば雇用保険のことな どをよく分からないまま勤めていることもあるので、企業で仕事をする段階でのレクチャ 一などが入口の段階で何かないと、何かあったときに泣き寝入りになってしまうところが あるのではないかと思っています。先ほどの日本語教育の話にも関わってくると思います が、県民会議の中でも企業の中で受け入れる際の教育をどこまで、どのくらいするのかとい うことが提言の中で上がってきたという経過もありますが、そこのところを入口のところ でしっかりとやっておくということをもう少し積極的に考えられないのかと思いました。

(大橋会長)

すばらしいことだと思います。公営住宅での外国人の割合が増えており、これに対して問題が発生している可能性があって、積極的な前向きな施策を取らなくてよいのかということと、この背景には外国人の収入の減少、失業などがあって、日本人の場合は、失業保険や労災など、ソフトランディングするシステムが一応ある。これは県を越えているところもありますが、今日の報道で、技能実習生が人権侵害を受けたときは、直接、国際人材協力機構(JITCO)に訴えられるソフトが開発されたと書いてありました。基本的な人権とか、保障制度について、いろいろな言語で伝えられるようなホームページみたいなものができていると、外国人は共有して自分たちの人権を主張できるというシステムを作っていくことの必要性はどうなのか、それは広い意味で日本語教育とも関わるというお話だったと思います。

私の理解では、確か神奈川県は特区で技能実習生の家事労働者を入れていなかったでしょうか。やっと技能実習生の問題が表に出てきたという感じですが、神奈川県で、この辺りのところについて、この会でも一度問題になったのが、経済特区に家事労働者を入れるということが、どのようなアプリケーションを持つのか不安だということがあって、県の方もそれは理解しているという話でしたが、そこは今どうなっているのでしょうか。家事の問題把握など、他の技能実習生の問題も多いと思いますが、家事労働者の方はどうなっているのか把握されているのでしょうか。何か御存じであれば教えてほしいと思います。

(高橋委員)

地域日本語教育のところですが、例えば東京を見ていますと、学芸大学や外国語大学の日本語教育のセンター的な役割とか、地域日本語と連携したものとかを大学が中心となって、地域とつながって、日本語教育のリソースセンター的な役割を大学が担っていると思います。神奈川の場合もいろいろな大学が日本語教育に関わっていると思いますが、そういったセンター的な役割まで大学がリードしてやっているようには見えない。その辺りは今後、例えば県がそういうところに委託をして、リソースセンター的な日本語教育について、日本語教育はあるいはスーパーバイザー的な、リソースの集約的なところが、日本語の教育の水準の維持の観点からも、求められていると思います。そういったところを今後話題にできないかと思いますが、柏崎委員は何か御存知でしょうか。

(柏崎委員)

私はそこは弱い部分で、どのようなところがセンター的になり得るのか、大学に関しては 後ほど坪谷委員にもし何かあれば御発言いただければと思います。それとは別に日本語の 専門委員会で出てきている方向性としては、どのように民間の日本語学校と連携が図れる かということは話題として出ています。初心者向けの日本語については、プロの先生にお願 いするのがいいということで、地域のボランティアを中心としたこれまでの日本語学習・教 室とは、少し役割を分けるような考え方が出てきていて、それで、少しずつ日本語学校とも 連携が進み始めているという話はお聞きしています。

(久保田委員)

参考になるかは分からないのですが、伊勢原秦野圏内では近くに東海大学がございまして、そちらの国際教育センターの教授等と交流があります。財団様のサポートで今年度日本語ボランティア養成講座を県のモデル事業で計画を進めているところです。実際、東海大学の先生方が頭になって、秦野伊勢原辺りの高校生などの学習が遅れてしまうところを放課後にフォローする教室のようなものを伊勢原市の市民協働事業としてサポートしているものもございます。

(大橋会長)

ありがとうございました。坪谷委員はいかがですか。

(坪谷委員)

詳しくは知らないのですが、御提案の内容を聞くと県内で日本語教育の学部や大学院など、日本語教育の教育養成機関を例えばピックアップすると一番に横浜国大が挙がるのではないかと思います。その他、神奈川大学、フェリス女学院もあったと思います。そういったところや、先ほど挙げられていた県央や県西地区では東海大学とか、上智短大もあるのではないかと思います。日本語教育というよりも地域の外国につながる子どもの支援という意味では、大学単位で熱心に取り組まれていると思いますので、そういったところが拠点として、支援していくようなモデルを神奈川県が作ってもよいのではないかと思います。

(大橋会長)

そのことを含めて懇話会の進め方や、県が持っている情報を含めて一度お答えいただくことはできますでしょうか。まとめますと、高橋委員からは、日本語教育のリソースセンターを大学でできないのかということと、私からは家事労働者のこと、技能実習で来ると地域と交わらないので、その辺りのことがカバーできない外国人という意識で申し上げました。それと、いちょう団地に見られるような外国人が多くなってきていること、神奈川県は他の県よりはかなり先進的だとは思いますが、他の公営住宅でも外国人が多くなってきて、県の対応を考えられないかということ、失業の問題で分かりやすく言えば多言語で労働者の権利が伝えられるようなものや、レクチャーという話も出ていましたが基本情報がシェアできるようなシステム、本来であれば国だとは思いますが、県としても考えられないのかという話が出ていたと思います。今決めるわけではないのですが、県の担当からこの辺りの感触的なことをお答えいただけますでしょうか。

(事務局)

まず、外国人家事労働者につきましては、産業労働局の方で行っていて、縦割りの話で申し訳ないのですが、令和元年度で事業の予算化はしていないと伺っています。詳細について把握はしていません。それ以外の点につきましては、実際に行うとすれば新たな予算措置が伴いますので、中での議論も必要になると思っているところです。現在進めている様々な取組の実績等も踏まえて、今後の検討課題として受け止めさせていただきまして、また、検討する上で懇話会の皆様や専門委員会の委員の皆様に御相談しながら来年度、またはその次の年に向けて検討させていただきたいと思います。今日についてはこういった答えにはなってしまいますが、よろしくお願いいたします。

(大橋会長)

私の方からは、もし可能であれば、神奈川県に技能実習生がどのくらいいるのかが分かればありがたいと思います。繰り返しになりますが、この人たちは地域で把握されないので、もし分かれば、数がどのくらいなのか、把握されているのかということを教えていただきたいです。

(尾家委員)

今まで出てきたことで、外国につながるお子さんの問題と、コロナ禍における失業の問題がリンクする事例を最近よく耳にするので、シェアさせていただければと思います。これまで、親が外国人で日本に連れて来られたお子さんたちの在留資格の問題に関して、高校を卒業した後、日本でそのまま生活をしたいということに対して、高橋委員などはこれまで御尽力されてきたと思いますが、今回、高校在学中に親が失業して帰らなくてはいけなくなった場合に、お子さんが日本に残りたいといったとき、在留資格上は残れないので、非常に悩ましい喫緊の問題であるので、シェアさせていただきました。家事人材については、私も個人的にずっとフォローしてきたことなので、少しだけコメントですが、神奈川県の家事人材は技能実習センターとは全く別の制度として始まったもので、技能実習生は、先ほど大橋先生

がおっしゃっていたように地域社会とは交わらない、交わりにくいという存在であったものですが、家事人材については、もっと交わりにくいものです。会社の寮から職場との行き来をするだけで、しかも外から見えにくいという点が指摘されていて、最近では東京都である特定の業者で何百人も契約の更新が拒絶されたということがニュースにもなっていましたのでコメントさせていただきました。

(大橋会長)

たくさん意見を出していただいてありがとうございました。今年度はあと1回しかありませんが、今後も活発な意見交換を続けていければと思っています。

それでは、議題はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

(国際課長)

委員の皆様、本日は貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。本当に今日は幅広に御意見をいただきました。県といたしましては、コロナ禍での対応として、財団と協力して、外国籍県民の方への情報提供や相談対応を行っているところです。一方で、今回御意見をいただいた不就学の問題や日本語教育、生活支援など、日本全国そうですが、神奈川県も少子高齢化が進む中で、外国籍の子どもたちが地域の力として、今後どういった形で活躍していただけるかということが重要なポイントであると思っています。好ましくない状況を次世代につなげていくことになるのか、もしくは、活躍できることによって地域の力となるのか、将来的な課題として、我々も日々議論をしています。その中で出てくる意見としては、教育委員会や企業等との連携です。それをどこで進めるのかというと、この懇話会、県の国際課になるのかなど、日々課題として実感しているところです。今後とも今日いただいた意見も踏まえて、皆様から御指導いただきながら県の施策に生かしていきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。今年度はコロナ禍で難しい状況の中で、ZOOMでの開催、また御不便をいろいろとお掛けすることになると思いますが、引き続きよろしくお願いしたいと思います。それでは、懇話会を閉会いたします。ありがとうございました。